

杉並区

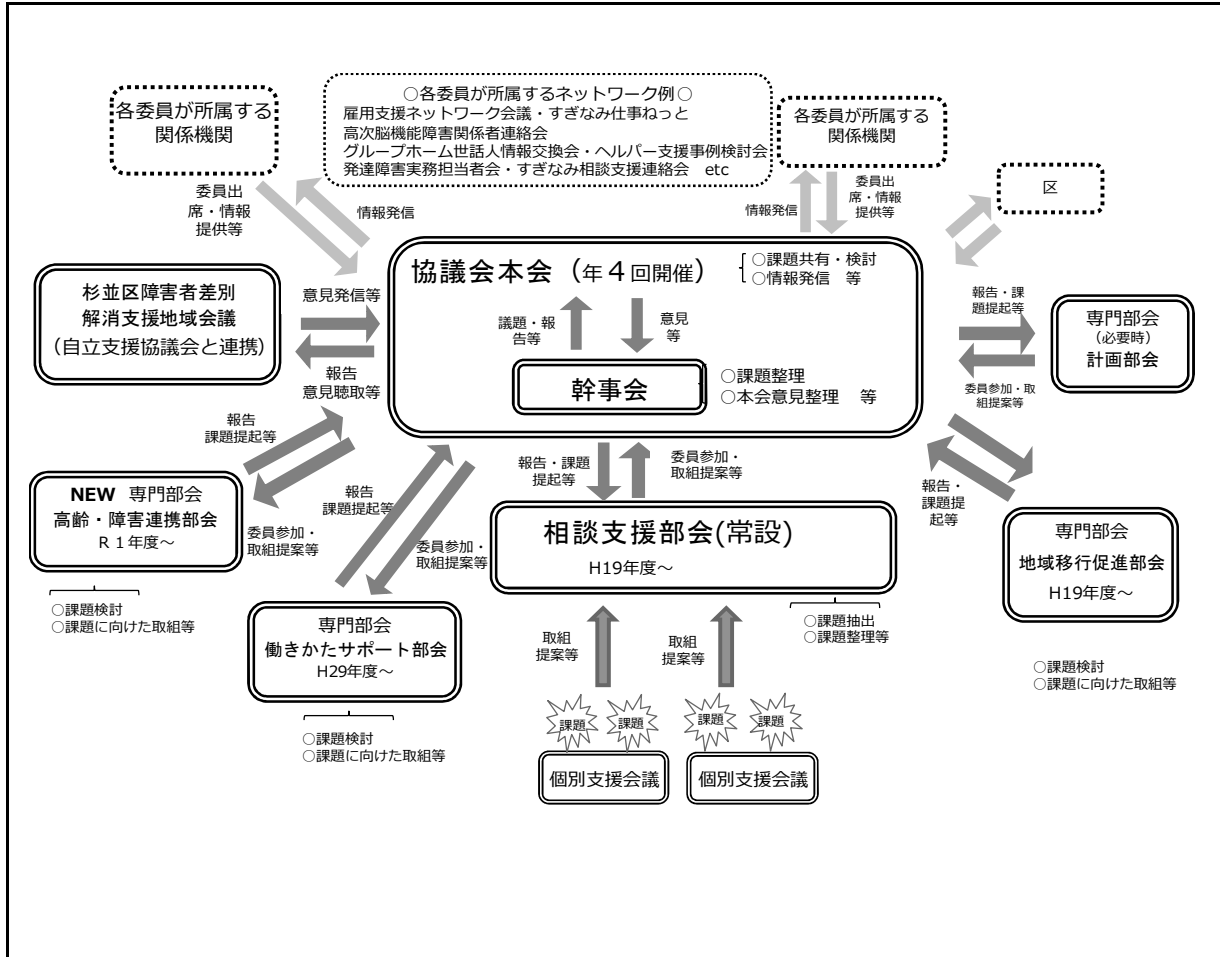
【名称】 杉並区地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.suginami.tokyo.jp/kusei/kaigiroku/hokenfukushi/jiritsushien/index.html>

【設置年月】 平成19年4月

【運営方法】 直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
0	3	8	6	37	24

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
検討中	令和2年度	面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
あり	平成30年6月

(2) 自立支援協議会への日中サービス支援型共同援助に関する事業報告・評価状況

設けている

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
3	23 (3)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
相談支援部会	4	19 (3)
地域移行促進部会	2	14 (1)
働きかたサポート部会	2	12 (4)
高齢・障害連携部会	2	15 (2)
計画部会	1	15 (1)

※「委員数」の():当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1)委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	1	保健所	0
教育関係機関	2	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	5	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	7
障害福祉サービス等事業者	3	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	0	地域住民	0	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	2		
合計		23			

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	高山 由美子	ルーテル学院大学	学識経験者	
2		奴田原 直裕	こもれびカウンセリングルーム	障害当事者・家族・関係団体	
3		能勢 豊	ピア相談員(すまいる高井戸)	障害当事者・家族・関係団体	
4		木村 晃子	パーソルサンクス(株)	障害当事者・家族・関係団体	
5		小野寺 肇	都立中野特別支援学校(高等部)	教育関係機関	
6		島田 裕次郎	都立永福学園肢体不自由教育(高等部)	教育関係機関	
7		平 由美	杉並区社会福祉協議会	社会福祉協議会	
8		川口 理恵子	杉並区障害者雇用支援事業団	雇用関係機関	
9		吉本 光希	社会福祉法人同愛会 東京事業本部(杉並地域)	障害福祉サービス等事業者	
10		中元 直樹	精神障害者地域生活支援すぎなみ会議(グループホームネスト)	障害福祉サービス等事業者	
11		白瀧 則男	社会福祉法人いたるセンター(グループホーム)	障害福祉サービス等事業者	
12		相田 里香	ケアマネ協議会	その他	高齢分野
13		井上 歩	地域包括支援センター(ケア24松ノ木)	その他	高齢分野
14		継 仁	杉並区医師会	医療関係者	
15	副会長	寺西 宏晃	すまいる荻窪	相談支援事業者	
16		石井 真由美	すまいる高円寺	相談支援事業者	
17		春山 陽子	すまいる高井戸	相談支援事業者	
18		下田 一紀	すぎなみ相談支援連絡会(杉並障害者自立生活支援センターすだち)	相談支援事業者	
19		修理 美加沙	すぎなみ相談支援連絡会(やどり木)	相談支援事業者	
20		早野 節子	すぎなみ相談支援連絡会(相談支援事業所かすみ草)	相談支援事業者	
21		小佐野 啓	あおばケアセンター	相談支援事業者	
22		永田 直子	障害者団体連合会	障害当事者・家族・関係団体	
23		荒井 重子	障害者団体連合会	障害当事者・家族・関係団体	

(2)活動内容

杉並区では、2年間で1期としており、令和元年度～2年度が第7期として本会(全体会)及び専門部会もメンバーも一部変更され開始。前期(6期)の課題として、本会(全体会)が専門部会からの報告が多く、本会の委員で協議することが少ないことが挙げられていて、今期(7期)は、各委員から課題や意見等をだしてもらい、その中で共通のテーマを見つけ協議を行った。結果、「意思決定支援」について協議をしていくこととなり、第2・3回で各委員から「意思決定支援」について、それぞれの立場から実施していること、課題等挙げてもらった。今後はでた意見を整理し、本会で具体的にどう進めていくか協議する予定

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部会 種別	相談支援部会	地域移行促進部会	働きかたサポート部会	高齢・障害連携部会	計画部会
学識経験者	0	0	0	0	1
医療関係者	0	4	0	0	0
保健所	0	1	0	0	0
教育関係機関	1	0	1	0	1
雇用関係機関	1	0	2	0	1
企業	0	0	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	3	1	4	2	7
身体・知的障害者相談員	0	0	0	0	0
相談支援事業者	8	5	2	4	2
障害福祉サービス等事業者	0	1	3	4	2
社会福祉協議会	0	0	0	0	0
法曹関係者	0	0	0	0	0
民生委員・児童委員	0	0	0	0	1
地域住民	0	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	5	2	0	2	0
行政職員(都)	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	3	0
計	19	14	12	15	15

(2) 活動内容

部会名称	活動内容
相談支援部会	第1回で各委員からそれぞれの課題を挙げてもらい、第7期(令和元年～2年度)で相談支援部会として、何をテーマにするか検討。結果、事例を通じ、相談支援の基本姿勢、意思決定、他機関との連携を進めていくことに。その中で課題を拾い整理して、本会へ発信する。第2～4回まで事例検討。第5回目は新型コロナウイルスの影響で中止となる。
地域移行促進部会	令和元年度の取組み及び地域移行プレ事業、地域移行支援を行っている中から見てきた2つの課題①長期入院者の高齢化②住まいの問題の検討を行った。第3回で、中野区の居住サポート事業の担当者を招き、説明と意見交換を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止となる。
働きかたサポート部会	今期(令和元年度～2年度)は「今は働いていない人」「次の一歩がなかなか踏み出せない人」へのサポートをテーマとし、当事者の方の意見を中心に議論を進めることにした。その後、「働くことについて」当事者や支援者にアンケートをとり、結果をカテゴリ別に整理を行った。
高齢・障害連携部会	令和元年12月から、新設された専門部会。障害者の高齢化に伴い、①高齢期に向けた柔軟な支援体制をつくる。②年齢を重ねても安心して暮らし続けられる地域づくりを目的としている。当初は、介護保険サービスへの移行期に課題が集中するため、移行期に焦点を当てて議論をしていく予定。まず、障害福祉サービスと介護保険サービスの制度の違いなどを、委員が理解する必要があるため、相談支援専門員と介護支援専門員からそれぞれ制度について勉強会を行った。
計画部会	杉並区障害福祉計画・杉並区障害児福祉計画が令和2年度に改定される。その基礎データとなる、障害者基礎調査の調査項目や調査方法について協議を行った。

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項(複数回答)

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること

令和元年12月から設置された、専門部会(高齢・障害連携部会)について報告

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

区で検討している内容について説明をし、委員から意見等伺う。

⑪ 地域自立支援協議会の運営に関すること

上記の【全体会の委員構成及び活動内容】(2)のとおり

2 協議会としての役割(複数回答)

① 情報の顕在化

各部会で抽出された課題については、本会でも議題にあげ、論議することができるようにしている。

② 情報共有・情報発信

協議会本会の資料や議事録については、区のホームページに掲載し、広く区民に公開している。本会については一般区民の傍聴も可としている。また、年1回「自立支援協議会シンポジウム」を開催し、協議会の活動紹介とともに、「障害者の地域での自立生活を考える」というパネルディスカッションを開催している。障害当事者に登壇していただき、就労、地域移行などのテーマでパネルディスカッションを行っている。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

本会委員には多岐に渡る分野の委員に参加していただき、課題に対してそれぞれの分野からの意見やアイデアを出していただき、課題解決に向けた議論を目指している。

⑤ 地域課題の整理

地域課題については、各部会で整理した上で本会に報告、議論を投げかけるようにしているが、なかなか整理するのが難しい場合がある。

⑥ 課題解決に向けての検討

課題解決に向けた議論を目指しているが、報告事項が多くなりがちで、議論が深まらないことがあった。今期は議論が深まるような会議の進め方の工夫をしている。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

上記(2)活動内容の計画部会のとおり

⑧ 社会資源の開発及び改善

抽出された地域課題に対して、どのような資源や支援が必要か、議論を行っている。杉並区障害福祉計画・杉並区障害児福祉計画等に意見を反映させるよう計画部会を設置している。

⑩ 権利擁護・虐待防止

毎年、障害者虐待の通報件数や分析結果についても、全体会(本会)にて報告している。

⑪ 相談支援過程における評価(相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言)

委託の相談支援センターの相談件数や相談支援内容等については、本会で報告し、本会委員から意見をもらうようにしている。計画相談の質については、事業所間の差があるとの意見があることから、どのように評価し、支援を行っていくかについては課題となっている。

3-1 協議会における地域課題 あがっている

3-2 地域課題の把握方法(複数回答)

②全体会、専門部会、各種連絡会等

③個別支援会議

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容(複数回答)

④ 高齢福祉分野との連携

障害者の高齢化に伴い、高齢分野との連携が不可欠となっていることから、令和元年12月に高齢・障害連携部会が設置された。取り組んでいる内容については、上記(2)活動内容のとおり

⑬ その他(意思決定支援について)

上記全体会の活動内容のとおり

4 協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)が参加していくにあたり、取り組んでいること、課題になっていること

本会(全体会)だけでなく、専門部会も含め当事者委員になるべく入っていただくようにしている。課題としては、知的障害のある委員が協議している内容を理解できるような説明をすること、意見を述べるができるようなサポートをすることがあげられる。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸いあげられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

毎年、シンポジウムを開催しており、テーマは当事者や家族も興味・関心のあるテーマを設定。また、パネルディスカッションも実施し、当事者の意見を地域に届けるなどの工夫をしている。